

五泉市工事請負契約に係る中間前金払事務取扱要領

(目的)

第1条 この要領は、五泉市会計事務規則（平成18年五泉市規則第47号。以下「会計事務規則」という。）第70条第3項及び五泉市契約事務規則（平成18年五泉市規則第49号。以下「契約事務規則」という。）第44条第2項に規定する建設工事請負基準約款に定めるもののほか、中間前金払の取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

(公告又は通知)

第2条 中間前金払を行う工事については、一般競争入札においては、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び契約事務規則第17条の規定による公告を、指名競争入札においては、施行令第167条の12及び契約事務規則第38条の規定による通知を行うときに告知するものとする。

(支払い率等)

第3条 中間前払金の額は、請負金額の2割以内とする。ただし、前払金の額と中間前払金の額の合計額は、請負金額の6割を超えないものとする。

(端数整理)

第4条 中間前払金に10万円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(請求手続)

第5条 中間前払金の認定手続については、次のとおりとする。

- (1) 受注者は、中間前払金を請求するときは、請求書（様式第1号）に工事履行状況報告書（様式第2号）を添えて、市長（工事発注課等）に提出するものとする。
- (2) 市長（工事発注課等）は、前号の請求があったときは、会計事務規則第70条第3項各号に掲げる要件を満たしているか否かを調査し、その結果を速やかに中間前払金認定（非認定）通知書（様式第3号）により、受注者に通知するものとする。
- (3) 中間前払金の認定を受けた受注者は、請求書に公共事業の前払保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）の規定に基づき登録を受けた保証事業会社が発行した中間前払金保証証書を添付して、市長（工事発注課等）に提出するものとする。

附 則

この要領は、平成23年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3年 5月 1日から施行する。

(様式第1号)

年 月 日

五 泉 市 長 様

(受注者) 住 所
氏 名

中 間 前 払 金 認 定 請 求 書

下記の工事について、中間前払金の認定を請求します。

記

工 事 番 号	第 号
工 事 名	
工 事 場 所	五泉市 地内
契 約 年 月 日	年 月 日
契 約 工 期	年 月 日 から 年 月 日 まで
請 負 金 額	円
前 払 金 受 領 額	円
摘 要	

注) 認定資料として、次に掲げるものを添付してください。

工事履行状況報告書 (様式第2号)

※認定に必要な資料として「工事の進捗状況を表示した工程表」、「工事写真」等の提出を求められる場合があります。

※決裁欄 (請求者は記入しないでください。)

課 長	課長補佐	係 長	監 督 員	確 認 状 況
				中間前払金の認定要件を <input type="checkbox"/> 満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしていない。

(様式第2号)

工事履行状況報告書

現場代理人の印

年 月 日現在

工事番号				
工事名				
工期	年 月 日 から		年 月 日 まで	
月 別	予定工程 (%) () は、変更工程	実施工程 (%)	出来高増減 (実施-予定)	備 考
月	()			
月	()			
月	()			
月	()			
月	()			
月	()			
月	()			
月	()			
月	()			
月	()			
月	()			
月	()			
月	()			
備 考				

注1) 工事全体の出来高が当該工事の50%を超えていること。

2) 出来高率は累計です。

(様式第3号)

第 号
年 月 日

(受注者)

様

五泉市長

中間前払金認定（非認定）調書

年 月 日付けの中間前払金認定請求については、その要件を具備していると認定します。（認定しません。）

記

工 事 番 号	第 号
工 事 名	
工 事 場 所	五泉市 地内
契 約 年 月 日	年 月 日
契 約 工 期	年 月 日 から 年 月 日 まで
請 負 金 額	円
中間前払金認定額	円

(雛形書式)

年 月 日

五 泉 市 長 様

(受注者) 住 所
氏 名

中 間 前 払 金 請 求 書

年 月 日付け 第 号により中間前払金認定を受けた下記
工事について、中間前払金を請求します。

中間前払金請求額	金 円
----------	-----

記

工 事 番 号	第 号
工 事 名	
工 事 場 所	五泉市 地内
契 約 年 月 日	年 月 日
契 約 工 期	年 月 日 から 年 月 日 まで

指定金融機関及び口座

金 融 機 関 名	
本店又は支店等名	
口 座 名 義	
口 座 番 号	[普通 ・ 当 座]

注) 口座番号欄：口座種別を指定し、番号を記入してください。

※公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）の規定に基づき登録を受けた保証事業会社の中間前払金保証を添付すること。

(様式第2号)

記入例

工事履行状況報告書

現場代理人の印

令和3年11月 1日現在

工事番号	〇〇第〇〇号			
工事名	〇〇〇〇工事			
工期	令和3年5月1日 から 令和4年3月15日 まで			
月別	予定工程 (%) () は、変更工程	実施工程 (%)	出来高増減 (実施-予定)	備考
4月	0.0 ()	0.0	0.0	
5月	2.3 ()	3.4	1.1	
6月	5.7 ()	10.2	4.5	
7月	13.6 ()	20.5	6.9	
8月	26.7 ()	31.8	5.1	
9月	43.8 ()	48.9	5.1	
10月	60.8 ()	63.6	2.8	>50%
11月	75.6 ()			
12月	84.7 ()			
1月	91.5 ()			
2月	98.3 ()			
3月	100.0 ()			
備考	<p>●中間前払金の認定要件 (記入例) 11月1日現在において</p> <ul style="list-style-type: none">・工期の1/2を経過していること。・工期の1/2を経過するまでに実施すべき作業が実施されていること。・作業に要する経費が請負金額の1/2(出来高50%)以上であること。			

注1) 工事全体の出来高が当該工事の50%を超えていること。

2) 出来高率は累計です。